

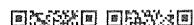
番 号 00296

登 録 識 別 情 報 等 通 知 書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車 台 番 号	
平成		平成					
29年 4月 3日		25年 2月		FP54VD-520360			
車 名		型 式		原 動 機 の 型 式			
三菱		[318] QKG-FP54VDR		6R10			
所有者の氏名又は名称							
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。							
所 有 者 の 住 所							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状	乗 車 定 員	最 大 積 載 量	車 両 重 量	車 両 総 重 量
普 通	貨物	自家用	トラクタ	[027]	2[2]人	38170[9100]kg	7100kg 45380[16310]kg
総排気量又は定格出力	燃 料 の 種 別	型式指定番号	類別区分番号	長	さ	幅	高 さ
12.80kw	軽油			559cm	249cm	329cm	4830kg
有効期間の満了する日	平成						
29年 3月 4日							
備 考				[0 0 5] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。 , [0 6 4] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。 , [0 6 7] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。 , [0 9 1] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] (9 3 0) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11, 000KG及び18, 210KGとする。 (9 2 0) 燃料タンク 1個 350L			
[] , 一時抹消登録 [2 4 年度税制] 平成 2 5 年 2 月 2 8 日 新規登録 5 0 % 減税措置済み 平成 2 7 年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NO x ・ PM) 適合。この自動車の使用の本拠は NO x ・ PM 対策地域外です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 2 0 6 , 8 0 0 km (平成 2 8 年 2 月 5 日) [旧走行距離計表示値] 1 3 9 , 9 0 0 km (平成 2 7 年 3 月 5 日) 平成 1 3 年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 9 9 dB * 保安基準緩和 * [認定年月日] 平成 2 4 年 4 月 3 日 [運輸局] 8 8 [緩和事項] [0 0 5] 軸重, [0 9 8] 一括緩和 [制限事項]				以下余白			

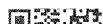
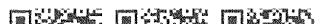
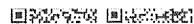
R032511

登録識別情報



平成 29年 4月 3日

運輸支局長



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。